

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全国保育協議会

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ・平成 28 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間及び「0 歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！—家庭内で、就寝時に窒息死事故が多数発生しています—」の周知について…………… 1
- ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正に伴う留意点について…………… 2

平成 28 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間及び「0 歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！—家庭内で、就寝時に窒息死事故が多数発生しています—」の周知について

平成 28 年 10 月 31 日、厚生労働省は「平成 28 年度乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間の実施について」及び「0 歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！—家庭内で、就寝時に窒息死事故が多数発生しています—」の周知について、事務連絡を発出しました。

乳幼児突然死症候群（SIDS）対策強化月間は、本年度 11 月 1 日～11 月 30 日を期間として、別添 1 のとおり実施要綱が通知されています。なお、厚生労働省ホームページに本月間に関する報道発表資料、普及啓発用ポスター及びリーフレットが掲載されていますのでご参考ください。

厚生労働省ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2016 年 10 月 > 11 月は「乳幼児突然死症候群（SIDS）」の対策強化月間です

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000140459.html>



【参考】普及啓発用ポスター

また、消費者庁が、別添 2 のとおり「0 歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！—家庭内で、就寝時に窒息死事故が多数発生しています—」について、平成 28 年 10 月 24 日に報道発表をしていますので、併せてご参考ください。

「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正に伴う留意点について

平成 28 年 10 月 24 日、厚生労働省は、事務連絡「「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正に伴う留意点について」を都道府県・指定都市・中核市宛てに発出しました。

保育所等における衛生管理については、通知「児童福祉施設等における衛生管理の改善充実及び食中毒発生の予防について」（平成 9 年 6 月 30 日）に基づく対応が図られているところです。

本年 7 月 1 日に、通知「「大量調理施設衛生管理マニュアル」の改正について」により、通知「大規模食中毒対策等について」（平成 9 年 3 月 24 日）の別添で示されている「大量調理施設衛生管理マニュアル」において、塩素系消毒剤やエタノール系消毒剤の中にはノロウイルスに対して不活化効果が期待できるものがあること等の新しい知見が得られたことから、器具、容器等に塩素系消毒剤（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等）やエタノール系消毒剤を使用する際の留意点、有機物存在下で不活化効果を示した亜塩素酸水又は次亜塩素酸ナトリウム等を十分な洗浄が困難な器具に使用する際の留意点を追加する改正がなされました。

また、通知「食品衛生法施行規則の一部を改正する省令及び食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について」（平成 28 年 10 月 6 日）においても、当該マニュアルの一部改正がなされました。

当該マニュアルの改正内容については、以下の内容をご参照ください。

○大量調理施設衛生管理マニュアル（平成 9 年 3 月 24 日付け衛食第 85 号別添）

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinanzenbu/0000130495.pdf>